

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展に繋がるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社では、地球環境保護に貢献する使命を具現化する原点となるのは、社員とチームの「実現力」だと考えています。2023年度から、社会の変化に応じてキャリアを自分の意志（自律）で変化・形成していく事を後押しする各種人事施策を導入開始し、社員一人ひとりの生産性向上、持続的な成長に取り組み、付加価値の最大化を図ります。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

##### （個別項目）

具体的には、人事制度変更、キャリア支援研修や各世代キャリア形成研修など教育訓練等を強化し、ローテーションにより、社員の持続的な成長や働き方改革に取り組めます。加えて、エンゲージメント調査や分析結果に基づく職場づくりを進め、ワークエンゲージメントの向上にも取り組めます。さらに、多様な人財がいきいきと活躍できる環境・組織風土を実現（D&I）し、価値創造に繋げていきます。

また、社内外の情勢に鑑みながら、労使の誠実かつ継続的な対話に基づき、賃金の引上げや処遇改善を行い、従業員への持続的な還元を行ってまいります。

上記のような取り組みを通し、多様な人財が自ら夢や志を描き実現していける土壌を築き、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/142281-05-23-ibaraki.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/142281-05-23-ibaraki.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社の企業活動は、従業員や取引先に加え、顧客・債権者・地域社会の皆様等、多様なステークホルダーとの関わりやご支援の中で成り立っています。従って、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築いていくことは、持続可能な社会づくりと当社の企業価値向上に繋がるため、非常に重要と考えています。

今後、人口増加・温暖化・資源不足をはじめとした世界が直面する様々な社会課題に対し、当社は「5つの流れ（人流・物流・エネルギー流・資源流・データ流）」を統合的に連携・制御することで、世界中の人々の生活が豊かになる「幸福循環社会」の実現に向け挑戦してまいります。

自社の論理や思い込みにとらわれることのないようにステークホルダーとの対話を通して、その期待やご意見への理解を深め、ステークホルダー・社会とともに成長していくことで、共感される企業を目指します。

以上

2025年2月24日

(2026年6月24日 内容変更による更新)

京三電機株式会社

代表取締役社長 石井 康彦